

TAKAHAMASHI

SHOKOKAI NEWS

【高浜市商工会報】

Vol.280

発行/高浜市商工会

〒444-1333

愛知県高浜市沢渡町 4-6-2

TEL (0566) 53-1827

FAX (0566) 53-5661

HP:<https://www.takahama-shokokai.com>

E-mail:takahamaskk@katch.ne.jp



2024. 1. 10

高浜市商工会会員数 = 943事業所 (令和5年11月17日現在)

新年のご挨拶

高浜市商工会 会長 石川 伸



新年明けましておめでとうございます。皆様には、令和六年の新春を健やかに迎えのとお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナの5類移行に伴い、景気は緩やかに回復が進みました。しかしながら、為替変動、エネルギー・原材料の高騰、人手不足、最低賃金の引き上げなど、私たち中小企業・小規模事業者にとっては、厳しい経営環境が続きました。

このような環境の中で、商工会では休部中であった青年部が復活し、夏祭り、冬のイルミネーション、経営セミナーの開催など、若者により地域を元気にしていく動きが始まりました。

令和六年は、激しく変化する時代に対応するべく、商工会は高浜市の第7次総合計画のアクションプランについて、市と連携し地域経済の活性化に努めていきます。また、GX対策、賃金引き上げ対策、省力化対策として実施される国の補助金の申請手続きを積極的にサポートしてまいります。

結びに、会員の皆様方の引き続きのご支援・ご協力をお願い申し上げますと共に、ご健勝とご多幸を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

高浜市商工会青年部 **クリスマスマルシェ** & **イルミネーション点灯式**

高浜市商工会青年部では、「**クリスマスマルシェ&イルミネーション点灯式**」を12月3日(日)に開催しました。今年は特設会場でのクリスマスマルシェと三河高浜駅ロータリーでのイルミネーション点灯式を行いました。寒い中ではありましたが、盛況に点灯式を行うことができました。



安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金に不安を感じたら

無理のない月額で積立をしたい

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

・月々の掛金は
1,000円から

・契約者貸し付けの
利用が可能

・共済金の受給権は
差押禁止

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00~17:00

令和5年9月からオンライン手続きスタート

ご要望の多い一部の手続きについてオンライン手続きが出来ます。新規加入、掛金払込証明書の電子交付、掛金月額の増額減額、氏名・住所等の変更 など

小規模企業共済制度の詳しい内容は

2次元コード又はホームページから
ご確認ください。

小規模共済

検索



Be a Great Small.
中小機構

2023.9